

様式第6号その1 (第5条関係)

令和2年4月20日

三鷹市議会議長 様

会 派 名 三鷹市議会都民ファーストの会

代表者氏名 山田 さとみ



令和元年度三鷹市議会政務活動費実績報告書

令和元年5月10日付け31三議第161号で交付決定を受けた政務活動費に係る収入、支出等に関する実績を、三鷹市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- | | |
|----------------------------|----------|
| 1 交付決定を受けた額 | 297,000円 |
| 2 調査研究の成果及び収支決算書
別紙のとおり | |



様式第6号その2（第5条関係）

調査研究の成果及び収支決算書

1 調査研究の成果

別紙のとおり

2 収支決算書

(1) 収 入

項 目	金 額 (円)	説 明
1 政務活動費	297,000	27,000円×11か月×1人
2 その他の収入		
計	297,000	

(2) 支 出

項 目	金 額 (円)	説 明
1 研究研修費		
2 調査旅費		
3 資料作成費		
4 資料購入費		
5 広 報 費	351,780	三鷹市議会都民ファーストの会活動報告発行費
6 広 聴 費		
7 事 務 費		
計	351,780	

差引額（収入－支出）

-54,780 円（支出超過分54,780円は会派負担）

調査研究の成果

三鷹市議会都民ファーストの会は、意欲的な調査研究を行っております。視察や講演会の参加、書籍や印刷代と活動報告の一部に関しては自己負担で行っております。この度政務活動費に計上した広報活動に関してご報告致します。

○広報活動

三鷹市議会都民ファーストの会では、自己負担でホームページはじめ SNS 等様々な媒体で活動報告を行っております。しかしながらインターネットを利用していない市民の方にも活動報告を届けるべきであるという考えから、会派が任期開始からの約一年間、市に対してどのような要望をしてきたのか掲載しました。また、広聴文や連絡先を掲載し、市民のお声を頂けるような活動報告となるよう工夫し、おおよそ市内全域に配布しました。お電話やメール、ホームページのお問合せフォーム、SNS のコメント欄からもたくさんのお声が届いています。市民の皆様から頂いたお声を政策提言に活かし、「市政に関する一般質問」「議案審議」「予算審査」「委員会質疑」「会派要望」に反映させ、市民目線の市政の実現に向けて尽力しています。